



2020/10/26

Go To Eat キャンペーンおきなわ共同事業体

2020 年度 Go To Eat キャンペーンおきなわ

1. 事業目的

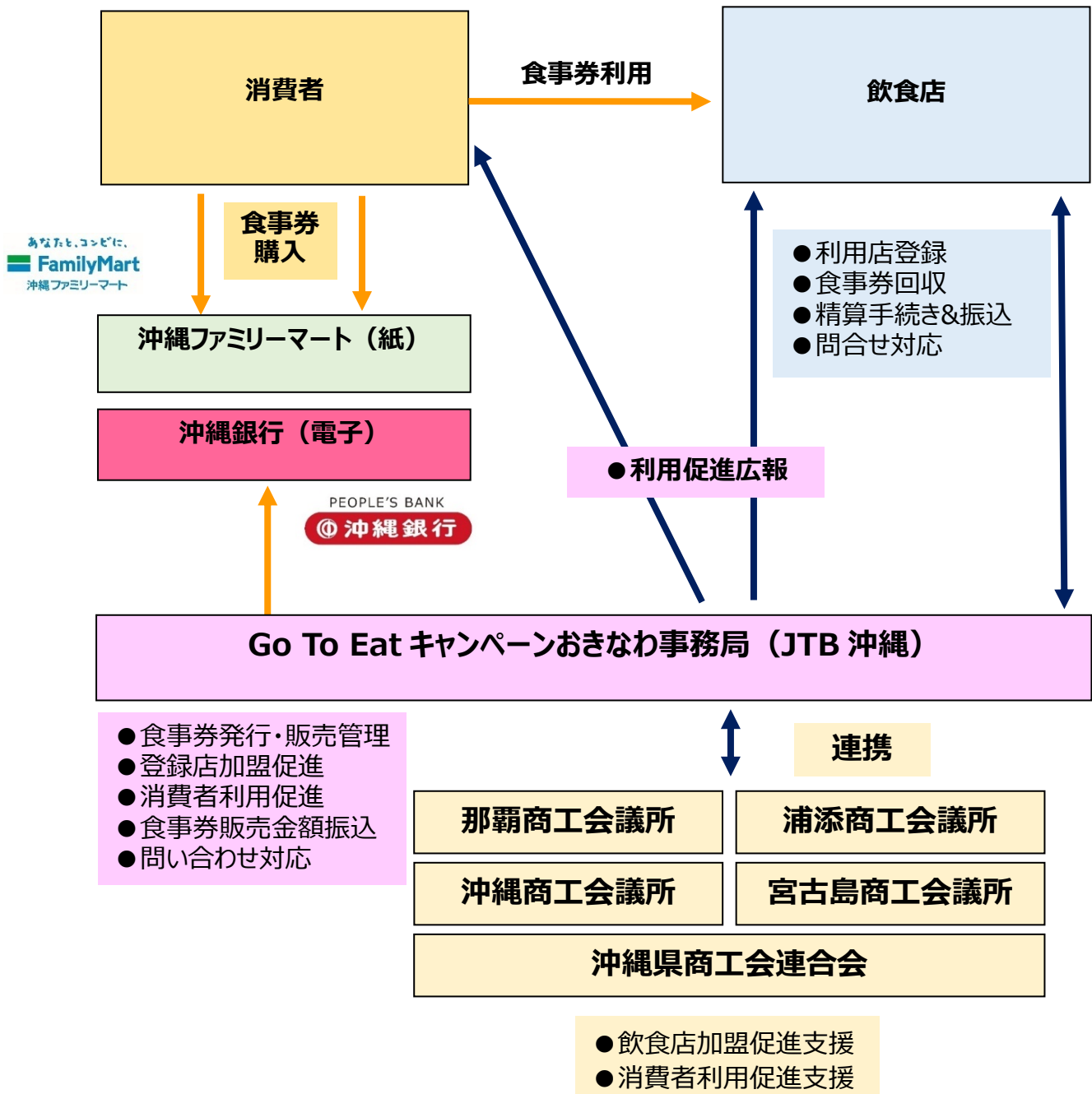
新型コロナウイルス感染症の拡大は、観光需要の低迷や、外出の自粛等の影響により、地域の多様な産業に対し甚大な被害を与えている。このため、新型コロナウイルス感染症の流行の収束状況を見極めつつ、甚大な影響を受けている飲食業を対象とし、期間を限定した官民一体型の需要喚起キャンペーンを講じる。

2. 事業概要

名 称	【沖縄県】 Go To Eat キャンペーンおきなわ食事券
券面額／発行単位	【食事券（紙）】 10,000 円（1,000 円券×10 枚）・20,000 円（1,000 円券×20 枚） 【食事券（電子）】 6,250 円・12,500 円・18,750 円・25,000 円
販売価額（税込）	【食事券（紙）※】 8,000 円・16,000 円 【食事券（電子）※】 5,000 円、10,000 円、15,000 円、20,000 円 ※25%のプレミアム付
購入限度	1 回につき 2 万円まで（購入回数制限なし）
食事券利用期間	2020 年 11 月 17 日（火）～ 2021 年 3 月 31 日（水）
加盟店登録期間	2020 年 10 月 26 日（月）～ 2021 年 1 月 31 日（月）
食事券販売期間	2020 年 11 月 17 日（火）～ 2021 年 1 月 31 日（月）
利用可能店舗	沖縄県内の飲食店に対して、幅広く募集した上で加盟店として登録。 加盟する飲食店は、食事券（紙）と食事券（電子）の 2 通りの対応が必要です。 《加盟店登録条件》 ①日本標準産業分類の「76 飲食店」に分類される飲食店のうち、食品衛生法第 52 条第 1 項の許可を得ている飲食店であり、かつ、その場で飲食させる事業所とし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 4 項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店を除く。 ②「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改定）」に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組んでいる店舗。
留意事項	・ Go To Eat キャンペーンの給付金が終了した時点で販売終了となります（先着順） ・ キャンペーンスケジュールは新型コロナウイルス感染拡大などの理由により、予告なく変更される場合があります。

3. 事業実施体制について

消費者を対象とした食事券発行・販売業務、飲食店を対象とした加盟店登録・利用券回収及び精算業務、それぞれの業務が円滑に実施できる体制を組んで対応。連携先と連携を図るとともに、運営、販売、広報、回収・精算等における経験と実績のあるメンバーで構成し、事業を遂行する。



4. 飲食店加盟について

(1) 飲食店加盟の条件

- ①ガイドライン（外食業の事業継続のためのガイドライン）に基づき感染予防対策に取り組んでいることを条件とし、取組内容を店頭掲示
- ②日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店
- ③都道府県が設定する独自の条件
 - ・沖縄県感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」の発行を受け、店舗等で掲示すること。



●感染症対策ポスター
(店舗様独自取り組み記載可能)



●外食するときのお願いポスター



●沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー (例)

(2) 飲食店加盟に必要な手続き

【重要】Go To Eat キャンペーンおきなわの飲食店加盟に必要な書類（事前準備）

シーサーステッカーの整理番号（12桁）、代表者身分証明書（運転免許証等）の写し、
営業許可書の写し、[法人の場合]登記簿謄本の写し、[沖縄銀行以外を振込先にする場合]
口座名義、支店名、口座番号が分かる書類の写し（通帳等）

[申込みフロー]

①Go To Eat おきなわキャンペーン専用のホームページ (<https://gotoeat.okinawa.jp>)
から加盟店申請を行う。(WEB 申請:「おきぎん StarPay」)

【おきぎん Starpay お申込みフォーム必要事項】

STEP1) 法人・個人事業主情報 ・反社会的勢力について（表明・確約） ・個人情報の取扱いについて（同意） （個人情報保護宣言） （個人情報の利用目的） ・事業種別、法人名/事業者氏名（英語表記も）、本社住所、本社電話番号、業種、事業内容、取扱い商材、代表者氏名、代表者フリガナ、代表者生年月日、担当者名、担当者フリガナ、担当者電話番号、担当者 E-mail ※上記情報は必須項目	STEP2) 申込サービス情報 ・加盟店規約、利用規約、特約、およびポリシーについて（同意） ・申込みサイクル ・入金サイクル ・※売上入金口座 ※沖縄銀行以外の金融機関等をご希望の場合は、以下の金融機関の売上入金口座として指定ができます。 - 琉球銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、ゆうちょ銀行、JF 沖縄信濃連、JA おきなわ	STEP3) 店舗情報 ・加盟（導入）店舗数 ・必要端末台数 ・アプリ・ダウンロード数 ・端末の受取方法 ・※店舗情報 ・特定商取引法/消費者契約法に関する行政指導、行政処分または刑事罰の有無 ・割賦販売法について ※一回の操作で 10 店舗まで登録が可能です。	STEP4) 確認資料の提出 店舗情報等入力完了後、登録済みのメールアドレスへ確認番号 4 桁が届きます。 ⇒「確認資料のご提出（アップロード）」フォームにアクセス ⇒確認番号・生年月日（設立年月日）を入力 ⇒必要書類をアップロード ※確認資料のアップロード後申込みが完了。
--	--	--	--

- ②おきぎん StarPay より飲食店加盟申請後、担当者 E-mail に加盟店登録完了のメールが届きます。また、Go To Eat おきなわキャンペーン専用のホームページに情報を掲載します。※店舗によっておきぎん StarPay のセットが必要です。
- ③おきぎん StarPay が同封されている郵送物にポスターや紙クーポン券の見本などが同封されておりますので確認のうえ対応をお願いします。
- ※Go To Eat キャンペーン対象の飲食店が Go To トラベル地域共通クーポンの取扱店舗になる場合は、Go To Eat キャンペーン（プレミアム付食事券の発行）の加盟店登録が必要です。

5. Go To Eat キャンペーン食事券発行・販売について

(1) 食事券の発行形態

食事券種別	購入場所	サイズ	備考
食事券（紙）	Web 申込み、店頭販売 （全国ファミリーマート）	縦 76×横 160mm	・コピー防止、切取りミシン、転売防止に効果的 ・つり銭は出ません
食事券種別	購入場所	QR コード出力画面	備考
食事券（電子）	Web 販売（Go To Eat キャンペーンおきなわ専用 HP）	電子食事券発行画面（スマートフォン、タブレット）	・非対面購入、非接触決済、効率的な資金管理 ・利用分だけ決済可能（残りは次回利用可能）

(2) 食事券の購入方法

【食事券（紙）】



【食事券（電子）】



【問い合わせ先】

<Go To Eat キャンペーン沖縄県での加盟店登録、食事券発行・販売について>

「Go To Eat キャンペーンおきなわコールセンター」 098-993-9376

10：00～17：00（土日祝・年末年始除く）